

## 申込書の作成にあたって

この申込書は、研究船共同利用運営委員会における選考ならびに運航計画案の作成に当たって、重要な資料となるものですから、正確に記入してください。

1. 研究課題：一つの研究課題と考えられるものを複数に分けて申請することは避けて下さい。所属にかかわらず、同一の研究グループによる同一の研究内容の申し込みは、一つの申込書にまとめて提出してください。また、他船の公募との重複した申請は出来ません。
2. 研究代表者・分担者：すべての研究分担者（大学院学生等を含む、ただし実質的に研究を分担する者に限る）の氏名・研究分担・所属機関・職名（学年）を記入してください。入学予定の大学院学生に関しては、氏名欄に氏名の代わりに“入学予定”と記入し、予定の研究分担、所属機関、学年を記入してください。「旅費負担」欄（この欄の記載内容は評価には関係しません）は、申し込み者の研究予算で負担可能な場合は“可”、そうでない場合は“不可”としてください。なお、共同利用予算に制約があるため、“不可”とされた場合でも一部の負担をご相談することがあります。「乗船・非乗船」欄は、研究分担者のうち乗船予定の方に“○”としてください。
3. 乗船期間及び海域：「1. 必要観測日数」は観測に要する実日数（寄港地から観測海域までの回航に要する日数を除く）を記入してください。「5. MSR 申請（海洋の科学的調査の同意申請：Marine Scientific Research）必要性の有無」は、外国の管轄水域（領海・排他的経済水域（EEZ）等）において、海洋の科学的調査を実施する場合、国連海洋法条約に基づき沿岸国に対して調査開始の少なくとも6ヶ月前までに外交ルートを通じて申請し、同意・許可を得る必要があります。国連海洋法条約に批准していない米国も同様の手続きが必要です。この項目に該当する場合は「有」として該当国を記入してください。
4. 同時申請される他の研究航海との関連・相乗り等の調整状況：企画調整シンポジウ

ムでの意見交換を踏まえて、他の研究航海との調整状況等、特筆すべきことがあれば記載してください。

5. 観測希望時期等：観測希望時期、寄港地等、航海計画作成にあたり要望事項があれば、理由とともに記載してください。観測希望時期を限定される場合は、線表作成の都合により希望時期に航海を組み込めなかった場合どのようにされるのか記載ください（例：申請を取り下げる）。この記載により、審査上不利になる場合がありますので留意ください。観測時に技術支援の必要がある場合は、合わせて記載してください。技術支援の詳細について、ご不明な点がございましたら問い合わせ先にご確認下さい。
6. 研究目的・内容、研究計画、研究・航海の遂行能力及び研究環境、他航海への応募状況：4項目について、A4・4ページ以内で収まるように記載してください。それぞれの項目についての分量は問いませんが、文字の大きさは10.5ポイントで記入してください。
7. 研究目的・内容：研究の背景・研究目的・内容・重要性等を、分かりやすく記載してください。また、期待される成果と波及効果についても記してください。研究業績等を適宜引用してください。
8. 研究計画：研究目的を達成するためにどのような観測を実施するのか、測点、測線、観測日数の算出根拠等を分かりやすく記載してください。特に、「白鳳丸」での航海を必要とする理由も記載してください。複数年度にわたる計画の場合の全体における本航海の位置づけ、他の計画との関連、他の研究機関との連携等、審査の参考となるものがあれば枠内で書いて下さい。今までに「白鳳丸」での使用経験のない観測機器での調査、浅海域での調査など、実施可能性について技術的な検討が必要な課題については、事前に問い合わせ先にご相談いただいた上で応募してください。
9. 研究・航海の遂行能力及び研究環境：本研究計画の遂行能力があり、準備も含め実施環境が整っていることを、これまでの実績等を含めて記載してください。論文リスト等を示す場合は、研究代表者名には二重下線、研究分担者名には下線を引き、

「白鳳丸」「淡青丸」「新青丸」「よこすか」「かいいい」を使用したものについては、それぞれ（H06）（T10）（S16）（Y11）（R13）のように航海年度とともに示してください。また、研究代表者の方の最近（過去3～5年程度）の「白鳳丸」もしくは他船の航海の採択・不採択状況も記載してください。

10. 他航海への応募状況：研究代表者および研究分担者の方が、「白鳳丸」もしくは他船の公募に、研究代表者もしくは研究分担者として応募されている場合は、状況を記載してください。本応募との関連についても記載してください。
11. 乗船時に外国の大学・研究機関等に所属する乗船者は、共同利用手続き上、日本の大学・研究機関等に受け入れていただかないと、共同利用経費からの旅費・食費等の支給ができません。
12. 沿岸域の観測にあたっては、当該海域の漁業関係者と調整を行っていただくことがあります。
13. 近年の複雑な国際情勢の中、海域調整上の問題（海賊や係争地等）が出てくる場合がありますので、計画立案にあたっては配慮してください。なお、採択された場合でも海域調整・安全上の理由で中止になることがありますのでご承知おきください。
14. データ・サンプル取扱に関する誓約書：「共同利用研究航海のデータ・サンプルの取扱」（別紙2）をよくお読みの上、署名又は捺印してください。